

役員選任に係る透明性の確保について

本協会は、会員の行う金融商品取引業の業務の適正かつ円滑な運営を確保することにより、投資者の保護を図るとともに、金融商品取引業の健全な発展に資することを目的としています。

今回、理事改選期に当たり、有識者から選任される常勤理事（以下「有識者常勤理事」という。）の選任につきましては、公正・公平かつ透明な選考とするため、「総会議案 役員選任についての申し合わせ(理事会決定:平成 24 年 11 月 22 日)」に従い、有識者常勤理事を除く理事による 2019 年 5 月 20 日の理事会において、有識者常勤理事候補者として推薦がなされ、同年 6 月 24 日の通常総会において、下記の者が役員として選任されました。

記

- 選任された理事 細見 真（再任）
 （就任年月日） 2019年6月24日
 （ 経 歴 ） 元 日本銀行監事

- 選考理由
 同氏の選任に当たっては、本協会の公益性について理解し、協会運営に必要な能力・経験、本協会における業務運営実績等から、定款に定められている本協会の目的に照らして、本協会の常勤の役員としての適性を考慮したものである。